

静岡県告示第6号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年1月10日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年1月10日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	沼津土肥線	沼津市西浦久連字松木坂443番の1地内	前	14.2~15.1	13.2
			後	14.2~24.6	13.2

=====

静岡県告示第7号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年1月10日から2週間浜松土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年1月10日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	湖西東細谷線	湖西市白須賀字宿北3494番の15から 湖西市白須賀字宿北3494番の15地先まで	前	19.0~23.4	20.5
			後	19.0~22.5	20.5